

令和6年5月28日
近畿管区行政評価局

(お知らせ) 令和6年度行政相談委員全体会議の開催
行政相談委員全体会議で行政相談委員を表彰します

日時：令和6年5月31日（金）13時30分～15時30分
会場：ホテルアウリーナ大阪 4階 金剛の間
（大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12）

近畿管区行政評価局は、令和6年5月31日、行政相談委員全体会議を開催し、日頃から地域住民の相談相手として行政に関する苦情等の解決に尽力している行政相談委員の表彰を行います。

◇ 近畿管区行政評価局長表彰（6名）

業績が顕著で他の模範と認められる行政相談委員を表彰します。

◇ 近畿管区行政評価局長感謝状（8名）

委員業務の遂行に特に尽力した行政相談委員に対して感謝状を贈呈します。

☞ 表彰及び感謝状の被贈呈者は【別添】のとおりです。

会議次第

- 1 開会（13:30）
- 2 近畿管区行政評価局長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 行政相談委員の顕彰
 - ・近畿管区行政評価局長表彰
 - ・近畿管区行政評価局長感謝状
 - ・全国行政相談委員連合協議会会長表彰
 - ・近畿行政相談委員連合協議会会長表彰
- 5 議事



【連絡先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部
行政相談課長 堀 寛規

電話（直通）：06（6941）8358

E-mail：knk31@soumu.go.jp

URL：https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html



きくみみ大阪



総務省行政相談センター

【別添】 表彰及び感謝状の被贈呈者（五十音順）

(1) 令和6年度近畿管区行政評価局長表彰（6名）

石田 賀享	（いしだ よしたか）	委員（高石市）
岩井 利春	（いわい としはる）	委員（島本町）
楠 好子	（くす よしこ）	委員（寝屋川市）
黒田 美子	（くろだ よしこ）	委員（大阪市阿倍野区）
豊田 恭三	（とよだ きょうぞう）	委員（大阪市此花区）
藤田 毅	（ふじた つよし）	委員（松原市）

(2) 令和6年度近畿管区行政評価局長感謝状（8名）

以倉 育美	（いくら いくみ）	委員（堺市東区）
大越 健司	（おおごし たけし）	委員（枚方市）
橋本 正義	（きつもと まさよし）	委員（忠岡町）
竹内 陽子	（たけうち ようこ）	委員（箕面市）
武輪 小百合	（たけわ さゆり）	委員（貝塚市）
長田 幹雄	（ながた みきお）	委員（大阪市住之江区）
信岡 悦子	（のぶおか よしこ）	委員（大阪市大正区）
南 小百合	（みなみ さゆり）	委員（豊能町）

(3) 令和6年度全国行政相談委員連合協議会会長表彰（3名）

阿部 多美江	（あべ たみえ）	委員（八尾市）
倉田 衛	（くらた まもる）	委員（東大阪市）
山下 保一	（やました やすいち）	委員（大阪市住吉区）

(4) 令和6年度近畿行政相談委員連合協議会会長表彰（6名）

天野 治	（あまの おさむ）	委員（大阪市平野区）
奥小路 了	（おくしょうじ さとる）	委員（大阪市旭区）
川口 清	（かわぐち きよし）	委員（寝屋川市）
木積 一元	（こづみ かずもと）	委員（東大阪市）
櫻井 好美	（さくらい よしみ）	委員（和泉市）
前田 正道	（まえだ まさみち）	委員（東大阪市）

〈参考〉表彰及び感謝状の被贈呈者の対象

- 1 近畿管区行政評価局長表彰
業績が顕著で他の模範とするに足りると認められる者
- 2 近畿管区行政評価局長感謝状
委員業務の遂行に特に尽力した者
- 3 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会（略称「全相協」）会長表彰
行政相談委員の全国団体である全相協の発展に関し功績のあった者
- 4 近畿行政相談委員連合協議会（略称「近畿広相協」）会長表彰
行政相談委員の近畿地方の団体である近畿広相協の発展に関し功績のあった者



総務省の行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。



令和5年度の大阪府内の行政相談受付件数は8,374件です。
そのうち、1,462件を行政相談委員が受け付けています。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。



- 無報酬でボランティアとして活動しています。
- 各市(区)町村に1人以上が配置されています。
(大阪府内に198人(定数)、全国に約5,000人が配置)
- 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。

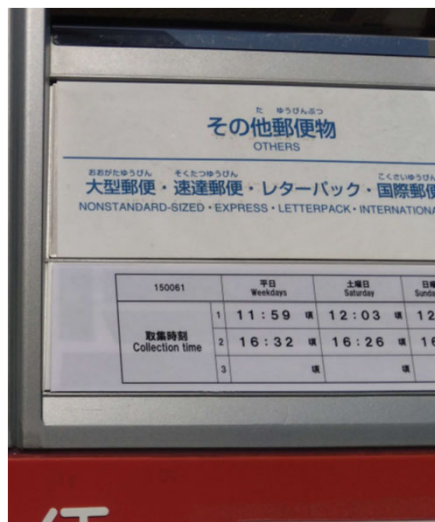
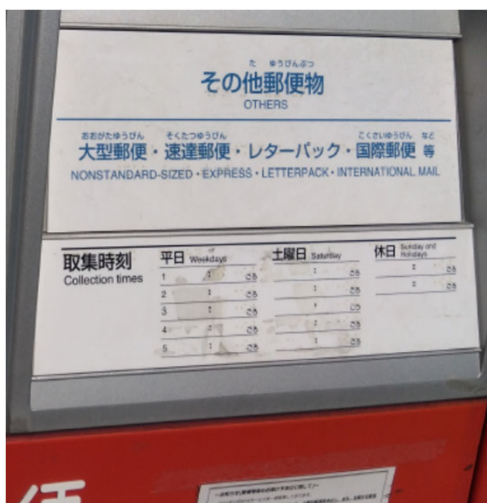


大阪府内の行政相談委員が担当した行政相談の事例は、次ページを御覧ください！



大阪府内の行政相談委員が担当した行政相談の事例

郵便ポストの取集時刻が消えており、不便！



委員が現地確認の上、管轄郵便局に対応を依頼した結果、**取集時刻が正しく**
標示されるようになりました。

国道沿いの水路に蓋が設置されておらず、転落防止柵もなく危険！



歩道は通学路のため、登下校中の児童・生徒が
誤って転落するおそれがありました。



転落防止柵が設置されました。

委員が国道沿いの水路について、水路横の道路（国道・市道）を管理する府・市に確認したところ、両者とも管理対象として把握していないとしており、管理者が不明の状況でした。

委員からの連絡を受け、当局が関係機関に調査の上、府・市で調整するよう求めたところ、今後、府（国道を管理）が管理することとなりました。

府は、早速、**蓋及び転落防止のためのポストコーンを設置するとともに、段差部分に両面反射式の道路鋸を設置しました。**